

平成24年流山市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年6月28日(木)
開会 午前 9時30分
閉会 午前 10時50分
- 2 場 所 流山市立東小学校校長室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委 員 加藤 和代
委 員 小林 晃一
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 委員長職務代理者 辻 孝
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼学校教育課長 亀田 孝
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議事の内容

(開会 午前9時30分)

奈良委員長

ただいまから、平成24年流山市教育委員会議第6回定例会を開会いたします。

まず、平成24年流山市教育委員会議第5回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

昨年4月から前回の会議まで、放射線関係についての報告をしてまいりましたが、現在、除染作業及び給食の食材の検査を計画的に実施しております。今後は、御報告申し上げるべき大きな動きがない場合は、毎月の御報告は省略させていただきたいと思っております。

まず、児童・生徒関係ですが、6月1日、2日に市内の中学校の体育大会が開催されました。陸上競技は野田市の陸上競技場を借用して開催し、それ以外は市民総合体育館や市民野球場、あるいは各学校の体育館で実施しました。小中学校が別々に実施することとなりましたのは、柏の葉陸上競技場を使用せずに実施することになったことによるものです。小中学校を分けて開催したことで良かった点は、プログラムに余裕ができたために、より多くの生徒が参加することができたことです。一方で、小学生が中学生の競技を目にすることができなかったことは残念なことです。また、小中学校が合同で実施する場合、例えばバスケットボール部や野球部の部員に足の速い生徒がいれば、陸上競技にも応援として出場することもあるのですが、今回は各部の競技を一斉に行いましたので、陸上競技は陸上部員だけの競技となりましたので、より多くの部員が参加することができました。地道に取り組んできて、仮に選手になれなくても3年間の集大成として試合に出ることは、教育的な意味があると思っております。今後も、学校の意見も聴きながら、小中学校体育連盟と連携して進めていきたいと考えています。

次に、6月5日に生涯学習センターで来年度の成人式実行委員会の発足式がありました。実行委員は8つの中学校からほぼ4人ずつの代表者が集まっていますが、その年によって実行委員の持っている雰囲気が違うということを感じました。昨年度は積極的に進める雰囲気でしたが、今年度は少し大人しい

感じのようです。中学校卒業後、5年で実行委員になるわけですが、いきなり実行委員になることをお願いしても難しいので、中学校を卒業する時点から啓発しておくようなことも必要なのかなという感じがしました。

次に、6月22日、25日、7月5日に千葉県教育庁東葛飾教育事務所長の学校訪問が行われます。今年度は8校が会場になっておりますが、授業を実践して学習指導上の状況や安全管理、諸帳簿の点検等により指導を受けることとなります。流山市にいと他市の状況や今日的な教育課題等が見えない部分がありますが、こうした機会に指導を受けることは非常に有意義ですので、今回会場校にならなかった学校にも指導の情報を提供していきたいと思っております。

それから、6月7日から開催されていた市議会第2回定例会についてです。教育委員会関係の質問は、生涯学習部で5件、学校教育部で9件ありました。

生涯学習関係では、生涯学習センターの駐車場整備の進捗状況、総合運動公園及びその周辺地域の整備のあり方、スポーツフィールド等の除染、文化会館駐車場の無料化、野馬土手の文化財的意義と教育上の活用等の質問がありました。

学校教育関係では、防災対策で非建造物の耐震対策について。これは学校は避難場所になっておりますが、体育館の屋根や照明の耐震対策がどうなっているのかということでした。これについては、耐震診断に基づく耐震補強工事の中で対応したり、大規模改修工事対策を講じております。

それから、文部科学省から「学校防災マニュアルの作成の手引き」が発表されたが、その策定状況と基本姿勢についての質問がありました。流山市では、マニュアルに基づいて各学校で早急に作成するとともに、実際に避難訓練にも取り入れております。

それから、中学校の授業における武道、ダンスの必修化についての質問ですが、各学校ではカリキュラムを整えて安全に指導ができるように対策をとっており、また、外部の指導者を招くこともしております。

それから、交通安全対策について2件の質問がありました。昨今、通学路を含む様々な場所で児童や大人が交通事故に巻き込まれる事案が発生しており、ニュースでも大きく取り上げられておりますが、流山市内の安全対策はどうなっているかという内容でした。市内の通学路の総点検は4月中に行いました。教育委員会だけでは対応できませんので、市役所の中に各部署が連携する対策会議を立ち上げて、対策を実施することとしました。難しいのは、民有地にかかっている場所や県に対策を依頼しなければならない場所等、様々なケースがあることです。そういう場合でも、児童・生徒の安全には代えられませんので、

できるところからどんどん取り組んでおります。それと、今できることは何かというと、私はまずは子どもたちへの指導であろうと思うのです。子どもたちが自ら気をつけるということも大事です。いくら施設が整備されても、子どもたちが道路に飛び出したり、自転車の2人乗りをしたりしては事故を防げないわけですので、そういった指導をしっかりと行うように各校長に話しているところです。

それから、教育環境の充実ということで、流山市では新しい学校の建設を進めているが、既存の学校にも同じように目を向けるべきではないか、という御意見がありました。まさにそのとおりだと思います。

それから、学校現場における脳脊髄液減少症の周知についての質問がありました。例えば、学校の活動中に転んでしまったりして、脳に損傷があるというよりも脊髄液が減少してめまいや頭痛がするという症状が出るもので、こういった子どもたちに関する認識が薄いのではないかというものです。これにつきましては、養護教諭を中心に研修に行ってもらうこととしております。

それから、教育行政全般について、学校配当予算の引上げ、トイレの改修、校舎や体育館の整備、楽器の修理あるいは買換え、教職員や児童の健康の問題等の質問がありました。

それから、就学援助制度の充実についての質問がありました。流山市は他市と比較して、支給対象範囲を広く設定していることをお答えし、今後も周知を図っていききたいと申し上げました。

最後に、特別支援学級を各学校に設置すべきではないかという質問がありました。今年度は東深井小学校及び西初石中学校に設置します。教室に余裕のある学校については、随時設置していくことが教育的に必要なことですので、特別支援教室を開設するだけでなく、学級として担任が常時配置されているように教育委員会としても努力していきたいと思っております。

以上です。

奈良委員長

ただいまの報告に関しまして、質疑等ありましたらお願いします。

小林委員

私もインターネットで市議会の様子を拝見しておりましたが、学校配当予算というものは、いつ頃確定するものなのでしょうか。

学校教育部長

市全体の当初予算は、最終的に3月議会の議決を経て確定します。それを受けて、教育費の中の修繕費や消耗品費等を各学校に配当し、それを各学校で計

画的に使っていくものが学校配当予算というものです。議員の御質問の趣旨は、次年度への要望だと思います。

加藤委員

議会の質問の中で、学校の防災対策についての質問があったようですが、学校の防災マニュアルに対応してしっかりと避難訓練も実施するということができた。最近はいろいろなことが起こって、じっくり考える時間もなくて、マニュアルどおりにいかない状況が増えています。そこで、教職員の方々の初動マニュアルというものが非常に重要になります。災害あるいは事故が発生したときに、まず、どこに連絡をして、保護者の方々にはどういう対応をして、避難するときには学校ごとの避難経路もあると思いますので、児童・生徒にどういう対応をするのか、最初の1時間あるいは半日程度で何をすべきかという初動マニュアルを学校単位できめ細かに作っておくことが重要だと思います。

教育長

各学校の実情に応じて対応しているのですが、学校が想定して取り組んでいるのは、子どもたちの引渡しについてです。これは、引渡しができる状況についての想定ですので、それができなかつたときにどうするかとか、様々な角度で避難訓練を考えなければなりません。加藤委員から御指摘をいただいた点については、子どもたちに直接関わることについては取り組んでおりますが、避難場所としての教職員の初動的な動きをどうすればよいかについては、今後、各学校の危機管理の徹底についての一部として加えるようにしていきたいと思っております。

奈良委員長

これから学校のプールの授業が始まると思いますが、例年、全国のいずれかの学校あるいは市の施設のプールで事故が起きている状況がありますので、今一度設備の最終点検をしていただきたいと思います。

教育総務課長

プールの安全点検についてですが、6月の初旬に各小中学校に文部科学省のプールの安全基準を踏まえた通知をしました。その後、各学校の排水口等のボルトの固定状況を確認したところ、各学校で確認した旨の報告を受けております。

奈良委員長

放射性物質のことで、給食の食材等の安全を確認しているということで、市の安心安全メール等でも安全だというお知らせをいただいております。一方、学校給食の中では、食育という言葉が注目されています。学校給食を食べる時間

が短くて、よく噛んでいないのではないかという記事が新聞に出ておりました。流山市の状況はどうなのでしょう。私が学校保健会の役員をやっていたときには、大体20分くらいが基準だというお話でしたが、もう少し時間が取れないものかと思いました。

学校教育課長

実態を申し上げますと、小学校においてはお昼の休憩時間が65分から70分間です。そのうち給食に費やす時間は、低学年の場合、準備に20分、食事そのものに25分の合計45分程度です。高学年になりますと、それぞれ5分程度短くて済むということで、その後の休み時間を楽しみにしているのだと思います。もちろん、個人差はありますが、遅い子は食事が終わるまで食べてまして、時間だから取り上げるようなことはしません。中学校では、お昼の休憩時間が50分から55分間です。準備が10分程度で食事をする時間が15分から20分という状況です。食事後の休み時間が楽しみな生徒もいますので、速い生徒もいれば遅い生徒もいます。

奈良委員長

私も給食の様子を見学したことがあります。食事のメニューにもよりますし、食事に多少時間がかかる子もいます。状況を見ながら、指導をしていただければと思います。

ほかに御意見はございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で教育長報告を終了します。

次に、各課等報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長

後援事業（2012年原水爆禁止国民平和大行進 流山コース）について

奈良委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主催事業について

奈良委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長	<ol style="list-style-type: none"> 1 主催事業について 2 指定管理者主催事業について 3 北部公民館耐震補強工事について
奈良委員長	次に、図書・博物館からお願いします。
図書・博物館長	<ol style="list-style-type: none"> 1 主催事業について 2 後援事業について 3 指定管理者主催事業について
奈良委員長	以上の各課等報告について、質疑等ございますか。
小林委員	<p>後援事業の中の原水爆禁止国民平和大行進ですが、これは慣習的にずっと後援してきていると思うのですが、このような政治的行動であることが明らかなものに教育委員会として後援をすることに疑問を感じます。もちろん、こういう運動をすること自体はいいのです。しかし、教育委員会の後援事業として取り上げるべきものなのか疑問に思うのです。教育委員会は、アンテナを敏感にしておくべきだと思います。それが教育委員会に与えられた務めだと思うのです。</p>
奈良委員長	<p>子どもたちが千羽鶴を折って、それを持って広島に向かうということを毎年やっていますが、それとは異なるものなのでしょうか。</p>
教育長	<p>子どもたちは、平和大使として毎年広島を訪れています。それとこの事業との関連はありません。</p>
学校教育部長	<p>御指摘いただいたこの事業もそうですが、後援している事業の中にはほかにも政治的背景があるものがあるのかもしれませんが。仮に特定の政治団体又は宗教団体の主催行事であるならば、教育委員会としての後援はしませんが、学校教育や生涯学習に関わりのあるものであるならば、幅広く後援の承認をしているのが現状です。</p>
小林委員	おっしゃる意味はよく分かるのです。しかし、教育というものはそこをよく

考えなければならないということです。例えば、戦時中において皇国思想に基づきいろいろな行事を学校で行うことに、おそらく誰も反対できなかったと思います。こういうことに対して、どのように考えるかを教えることが教育の務めなのですから、市のほかの部署で取り扱うのと教育委員会が取り扱うのとは違うということを考えなければならないと思います。

教育長

ある特定の政治団体ではなくて、このような実行委員会からの後援申請があると、その内容が私たちの進めている教育に抵触するかどうか、見えない部分があるのです。そういったものを吟味していくこととすると、なかなかよく分からない。どうしても申請書の内容を見て判断することになり、それを断る理由の方が難しいのです。

小林委員

逆に言えば、教育委員会の後援というのは慎重であるべきなのです。その行事のポスターに「流山市教育委員会後援」と書かれてしまうと、それ自体が独り歩きしてしまうわけですから、よく考えなければならないと思います。例年後援をしてくれているのですが、ただ漫然と続けることは考えた方がいいと思います。「平和」と言いさえすれば何でもいいというものではないのです。教育とはそういうものではないかと思うのです。

奈良委員長

ほかに何かございますでしょうか。

加藤委員

一般的なことですが、各種の講座に参加したくてもアクセスが不便な方、子育て中で子どもから手が離せないお母さん、あるいは日本語以外の言語しか分からない方などもいらっしゃると思うのですが、そうした方々にはどのような対応をしておられるのでしょうか。

公民館長

公民館では家庭教育講座ということで、学校や公民館を会場にして開催し、学校の教室の一部をお借りしたり、公民館の和室を使用して一時保育をしております。保育はボランティアで活動されている方をお願いしています。それから、指定管理者の事業になりますが、例えば南流山センターでは妊婦の方を対象としてお産カフェというものを開催し、気軽に子育ての悩みを話せる場を設けております。また、これから夏休みになる時期ですので、星空観察会やすず虫飼育教室等、親子で参加できる事業を企画しております。このように、なるべく参加しやすい環境づくりに配慮しています。それから、市内在住の外国人

の方を対象にした日本語講座もあります。これについても活動している団体との協働により、一時保育も行って開催しています。

生涯学習課長 お身体が不自由な方については、講演会等では手話通訳や要約筆記を行ったり、当日会場に来られない方のために、インターネットで中継することも始めています。

小林委員 事業の中で、NPOなどが実施しているものがありますが、NPOと教育委員会のスタッフとの関係はどうなっているのでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習センターなど指定管理者が管理運営をしている施設では、事業も含めてお願いしておりますので、そこが主催して事業を行っています。

小林委員 そうすると、事業の企画も指定管理者がするのですか。

生涯学習部長 指定管理者の自主事業として行っています。その事業による収益は、指定管理者の収入になります。

小林委員 次にこういう企画をやろうと考えるのは、教育委員会ではなくて指定管理者ということですね。

生涯学習課長 市民目線あるいは民間の発想で行うということが前提ですので、役所の発想でこれをやるというのは、指定管理者制度のメリットが発揮できないということです。

小林委員 加藤委員が言われましたが、例えば英語を使った講座をやる場合、それを実行するのは、市ではなかなか難しいと思うので、どこかの団体をお願いすることになると思うのですが、そういう場合の団体と市とのコミュニケーションはどうなっているのでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習センターは、民間企業が指定管理者となって管理運営をしております。英語に限らずいろいろな語学がありますが、指定管理者はありとあらゆる団体等と接点がありますので、私どもが実施するよりは幅広い分野の講座を企画することができると思います。

生涯学習部長	指定管理者からは、毎月1回、事業の報告を受けます。そこでミーティングを行いますので、市としての意見を伝えております。
加藤委員	私も、生涯学習センターで英語講座等が活発に開催されていることをよく存じております。やはり、英語講座だと日常会話程度になっていたり、英語のための講座という感じだと思うのですが、別の分野で学習したいこと、あるいは市のことで知りたいことがある人向けの講座と英語をマッチングするようなものがあってもいいと思います。
小林委員	教育委員会の主催事業と指定管理者の主催事業がありますが、中身を見るとほとんど変わらないと思うのですが、この区別はどうなっているのですか。
公民館長	公民館では、例えば家庭教育関係や高齢者教育等については、社会的な課題ということで、これらの分野の企画運営は市が行っています。指定管理者については、各地域のニーズと指定管理者が得意とするテーマで講座を実施しています。同じような企画内容については、定例の打ち合わせをしております。先ほど加藤委員から御提案のあったような部分については、指定管理者にそういったノウハウがあればいいと思うのですが、なかなか難しいということであれば、私どもが具体化、実現化するよう動く役割があるのではないかと思います。
図書・博物館長	図書館につきましても、市が管理する中央図書館と指定管理者が管理する森の図書館、木の図書館との区別はないのですが、指定管理者の自主事業についても、市の職員が出向いて一緒に開催する事業もあります。指定管理者は、いろいろな分野の方々とのつながりがありますので、そのメリットを生かして適任の講師を招いたりして、工夫された事業が行われています。
小林委員	費用の負担はどうなっているのですか。
図書・博物館長	指定管理者による事業は、指定管理者に委託料として支払っている指定管理料の中で実施しています。講師への謝礼についても、指定管理者が支払っています。
生涯学習課長	基本的に入り口の部分は市の主催事業なのです。例えば語学で言いますと、

外国語を学びましょうというきっかけづくりをするのが、教育委員会の主催事業でして、その後、その方々がさらにランクアップしていきたい、初級編から中級、上級に進みたいとなった場合には、例えば生涯学習センターで、指定管理者が参加者から受講料をいただいて、新たな講座を開いていくという流れです。

小林委員

指定管理者制度はまだ始まったばかりで、いろいろと手探りの状態だと思います。指定管理者の事業の場合は、参加者が費用を支払って行うわけですが、市も指定管理者に委託料を支出しているわけですね。ですから、指定管理者が純粹に自分の予算だけでやっているわけではないのですから、混合した状態になっているわけですね。

生涯学習部長

市からの委託料には、指定管理者の自主事業分は含んでおりません。施設の維持管理運営経費を対象に指定管理料を設定しています。

小林委員

指定管理者が行う事業は、参加者から会費などを集めて開催するということですか。

生涯学習部長

そうです。

公民館長

NPO等ならば、横のつながりで団体同士で連携したりする部分は、私ども行政よりもノウハウを持っておられます。私ども行政は、例えば学校やPTAとの連携の部分は得意な分野ですので、そういった点で区分けをさせていただいて、お互いの役割分担をしています。ただ、指定管理者によっては、体力も技量もある団体もあるので、市と同じレベルの事業もできるのかもしれませんが、まだそこに至っている団体はほとんどありません。事業によっては、費用対効果の面で見合わない部分もありますので、そういった部分については、市の責任として指定管理者と役割を分担して責任を持って取り組んでいます。

小林委員

よく分かりました。難しい問題だと思いますが、一生懸命やっていただきたいと思います。

奈良委員長

ほかに何かございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

これから夏休みを迎えるに当たって、教職員の服務について今一度身を引き締めていただきたいと思います。

以上をもって本日の教育委員会議の審議は、終了いたしました。

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、7月26日(木)午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

奈良委員長

次回の教育委員会議は、7月26日(木)午前10時から開催することとします。

以上で、平成24年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

(閉会 午前10時50分)